

食品表示法説明会 開催要領

1 目的

食品表示法の施行に伴う食品表示基準及び機能性表示制度について理解を深めていただき、適正な食品表示の徹底をねらいとします。

2 主催 島根県（健康福祉部薬事衛生課、健康推進課）

3 会場及び期日等

会場	期日	場所	定員
松江会場	平成27年5月18日（月） 9：30～11：30 （受付 9：00～）	松江合同庁舎 講堂	210名
	平成27年5月18日（月） 13：30～15：30 （受付 13：00～）	松江合同庁舎 講堂	210名
浜田会場	平成27年5月19日（火） 9：30～11：30 （受付 9：00～）	浜田合同庁舎 大会議室	90名
	平成27年5月19日（火） 13：30～15：30 （受付 13：00～）	浜田合同庁舎 大会議室	90名
隠岐会場	平成27年5月26日（火） 13：30～15：30 （受付 13：00～）	隠岐支庁 会議室	60名
	平成27年5月27日（水） 9：30～11：30 （受付 13：00～）	島前集合庁舎 会議室	40名

4 対象者 食品関係事業者、関係団体、関係行政機関等

5 内容

- ・食品表示法の施行について（講師：薬事衛生課）
- ・食品表示基準について（講師：薬事衛生課）
- ・栄養成分表示及び機能性表示食品について（講師：健康推進課）

6 申込み方法及び申込み締め切り

別紙の申込書に必要事項を記入のうえ、FAX又は郵送でお申し込みください。

申込締め切り日：平成27年5月11日（月）

※ただし、定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

また、受講者は、1事業所2名まで、先着順とさせていただきます。

申込書には、第1希望及び第2希望を記入してください。

7 お申し込み及びお問合せ先

〒690-8501 松江市殿町128番地

島根県健康福祉部薬事衛生課（食品衛生グループ）

電話 0852-22-6487 FAX 0852-22-6041